

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：(一社)福岡県バスケットボール協会]

[記載日：2021年12月15日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 2016年3月に法人化し、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づいて定款や諸規定を制定し、コンプライアンス遵守のもと、適切な団体運営及び事業運営に努めている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営に当たり、原則1(1)に挙げた関連法令の他、行政管轄施設等を利用する場合は関係条例や規則の遵守、スポーツ施設等を利用する場合はも当該施設の利用規則等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 社員総会、理事会における計算書及び事業報告の承認手続きや、監事による監査等を通じて、団体運営及び事業運営について適切な監督が行われている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 毎年度第 1 回理事会議題及び事業計画で策定している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) コンプライアンス研修はできていないが、理事会において関連する議題審議の際、コンプライアンス意識向上の意見がでている。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 指導者講習会の際に、コンプライアンスやインテグリティに関する研修テーマも取り入れている。特にU12 指導者を対象とした暴力・暴言根絶に向けた取り組みを強化している。競技者向けの研修会は実施できていないが、各チーム指導指導者からの伝達研修を含めたチーム統括(スタッフ・選手・保護者等)が必要である。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 内部・外部監査を行い、適切な財務処理を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 国民体育大会の選手強化費等、福岡県より補助金を受けているが、県の規定に基づき、適正に処理している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>事務局員、会計責任者(事務局長)を置き、委員会・部会で予算要求されたものを、事務局員、会計責任者(事務局長)を中心に綿密に精査し、それに基づき予算執行を行っている。年次で内部、外部監査を受けている。</p>	
<p>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>理事会での議決事項等については、各委員会・部会で伝達され、各支部・ブロックに情報伝達する流れを整備している。</p> <p>今後は、HP 等にて開示を検討している。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>当協会ホームページにて、競技会、講習会等の実施計画・報告を掲載している。可能な限りリアルタイムの情報公開・掲載に努めている。</p>	
<p>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
特になし	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	